

J R 東海労申第 1 0 号
2 0 2 4 年 1 1 月 1 2 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和

2 0 2 4 年度年末手当の支給に関する再申し入れ

会社は本日、2 0 2 4 年度年末手当の支給について回答したが、その内容は J R 東海労の要求を大きく下回り、かけ離れたものであり、職場で自然災害に遭遇しながらも、日夜汗水垂らして働く社員の苦労にまたもや応えない姿勢を示した。

会社は、第 2 四半期決算においても大幅な黒字を計上したが、健全経営と称して中央新幹線建設を進めている。健全経営であるならば、J R 東海労の通り支給することは十分可能であると考ええる。

利用状況が回復傾向にあることは会社も認めている。それは、安全安定輸送を支える職場で働く社員や、家族の苦労や努力があつてのことである。しかし、会社はその苦労や努力に応えることなく、利益をため込むだけである。

このような会社の姿勢に組合員はもとより、職場で働く社員のモチベーションは下がり続けるばかりである。

このような状況を克服するためには、会社が日夜働いている社員の苦労に実をもって応えるしかないと考える。

従って、下記の通り 2 0 2 4 年度年末手当の支給について再度申し入れるので早急に団体交渉を開催し誠意をもって回答すること。

記

1. 今回の年末手当の回答を撤回し、J R 東海労の要求通り 3. 5 ヶ月分の年末手当、及び、プラス 1 人 1 0 万円、専任社員にはさらに年末手当とは別に 5 万円を支給すること。

以 上